第７号様式（第９条関係）
（その１）

会計	繰越	検算	転記	○	
✓	✓	✓	✓	○	

広島県選挙管理委員会 受付 -3.2.16 時 分

収　支　報　告　書

（令和　2　年分）

政治団体の区分	
□	政党
□	政党の支部
□	政治資金団体
□	特定パーティー開催団体
☑	その他の政治団体
□	その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑	２以上の都道府県の区域等
□	同一の都道府県の区域内

（ふりがな）　やなぎだみのるこうえんかい

1. 政治団体の名称　やなぎだ稔後援会

2. 主たる事務所の所在地　広島県福山市船町2-5　岩部ビル３階

3. 代表者の氏名　柳田　稔

4. 会計責任者の氏名　久保谷　幸雄

事務担当者の氏名　松本　由香理、村田　享子

（電話）　０８４－９２７－３５２０

資金管理団体の指定の有無	
□	有
	公職の種類
	届出者氏名
☑	無

資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日　から
平成　年　月　日　まで

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の7第1項第1号
☑	政治資金規正法第19条の7第1項第2号
公職の種類	参議院議員（現職）
公職の候補者氏名	柳田　稔

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日　から
平成　年　月　日　まで

※この欄は、記入しないでください。

整理番号	リスト消込	名寄せ	資産
		有・無	有・無

受付 3.3.15 収支公開室 第　号

0746

105470

（その２）

収　　支　　の　　状　　況

１．収支の総括表

（１）収入総額　　(①＋②)	7,099,004 円
①（前年からの繰越額）	988,805
②（本年の収入額）	6,110,199
（２）支出総額	3,785,864
（３）翌年への繰越額　　((1)－(2))	3,313,140

２．収入項目別金額の内訳

（１）個人の負担する党費又は会費	金　　額	員　　数
	0 円	0 人

（２）寄附		
ア　寄附の区分（イを除く）	金　　額	備考
（ア）　個人からの寄附	0 円	
（うち特定寄附）	0	
（イ）　法人その他の団体からの寄附	0	
（ウ）　政治団体からの寄附	6,110,192	
小　　計（(ｱ)＋(ｲ)＋(ｳ)）	6,110,192	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　　計（小計＋イ）	6,110,192	

（その６）

（６）その他の収入			
	摘　　要	金　　額	備　　考
		円	
この頁の小計		0	
１件１０万円未満のもの		7	
合　　計		7	

（その７）

（７）寄附の内訳				寄附者の区分	政治団体	
	団体の名称	金　　額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	国民民主党広島県参議院選挙区第１総支部	円 5,000,000	2.8.25	広島県福山市船町2-5 岩部第五ビル3階	柳田　稔	
	二十一世紀政治研究会	1,110,192	2.12.14	広島県福山市船町2-5 岩部ビル3階	柳田　稔	

この頁の小計	6,110,192
その他の寄附	0
合　　計	6,110,192

※　同一の政治団体からの年間５万円を超える寄附は個別に記載すること。

（その１３）

３．支出項目別金額の内訳

（１）支出の総括表		
項　　目	金　　額	備　　考
1　経常経費		
（１）人件費	240,000 円	
（２）光熱水費	57,351	
（３）備品・消耗品費	561,649	
（４）事務所費	1,825,124	
小　計（(1)～(4)）	2,684,124	
2　政治活動費		
（１）組織活動費	840,494	
（２）選挙関係費	0	
（３）機関紙誌の発行その他の事業費	261,246	
ア　機関紙誌の発行事業費	35,196	
イ　宣伝事業費	226,050	
ウ　政治資金パーティー開催事業費	0	
エ　その他の事業費	0	
（４）調査研究費	0	
（５）寄附・交付金	0	
（６）その他の経費	0	
小　計（(1)～(6)）	1,101,740	
合　　計	3,785,864	本部または支部に対して供与した交付金に係る支出は、備考欄に金額を内数で（）書すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	光熱水費　　（　　）		
支出の目的	金　　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
電気料金	13,236円	R2.10.13	中国電力（株）	広島市中区小町4-33	
電気料金	11,181	R2.11.20	中国電力（株）	広島市中区小町4-33	
電気料金	10,934	R2.12.22	中国電力（株）	広島市中区小町4-33	

この頁の小計	35,351
その他の支出	22,000
合　　計	57,351

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。

※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費　　（　備品費　　）		
支出の目的	金　　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
空気清浄機	88,800円	R2.11.1	(株)エディオン	大阪市北区中之島2-3-33	

この頁の小計	88,800
その他の支出	8,031
合　　計	96,831

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。

※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費　　（　消耗品費　　）		
支出の目的	金　　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
名刺	21,450円	R2.10.6	レタープレス(株)	広島市安佐北区上深川町809番地の5	
メッセージ用紙	24,200	R2.10.28	(株)小山オフセット印刷所	福山市大黒町2-24	
作業ズボン、作業用手袋	23,571	R2.11.18	(有)山陽精機	広島市西区中広町2-25-3	

この頁の小計	69,221
その他の支出	369,886
合　　計	439,107

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。

※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費　　（　定期購読料　　）		
支出の目的	金　　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	円				
この頁の小計	0				
その他の支出	25,711				
合　　計	25,711				

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。

※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費　（　賃借料　）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
車両レンタル費	75,000円	R2.9.15	久保谷幸雄	広島市安佐北区口田1-17-28	
車両レンタル費	55,000	R2.9.20	松本由香理	福山市日吉台1-24-18-102	
家賃	82,500	R2.9.23	岩部昌浩	福山市船町2-5	
家賃	30,000	R2.9.25	森本真治後援会	広島市安佐北区落合南1-3-12	
車両レンタル費	75,000	R2.10.15	久保谷幸雄	広島市安佐北区口田1-17-28	
コピー機リース料	15,576	R2.10.15	日立キャピタルNBL(株)	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア	
コピー機リース料	11,220	R2.10.15	日立キャピタルNBL(株)	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア	
車両レンタル費	55,000	R2.10.20	松本由香理	福山市日吉台1-24-18-102	
家賃	82,500	R2.10.22	岩部昌浩	福山市船町2-5	
家賃	30,000	R2.10.25	森本真治後援会	広島市安佐北区落合南1-3-12	
この頁の小計	511,796				
その他の支出					
合　計					

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。

※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費　（　賃借料　）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
車両リース料	64,584円	R2.10.26	マツダオートリース(株)	広島市中区基町11-10	
車両レンタル費	75,000	R2.11.15	久保谷幸雄	広島市安佐北区口田1-17-28	
家賃	82,500	R2.11.18	岩部昌浩	福山市船町2-5	
車両レンタル費	55,000	R2.11.20	松本由香理	福山市日吉台1-24-18-102	
家賃	30,000	R2.11.25	森本真治後援会	広島市安佐北区落合南1-3-12	
車両リース料	64,584	R2.11.26	マツダオートリース(株)	広島市中区基町11-10	
車両レンタル費	75,000	R2.12.15	久保谷幸雄	広島市安佐北区口田1-17-28	
車両レンタル費	55,000	R2.12.20	松本由香理	福山市日吉台1-24-18-102	
家賃	82,500	R2.12.22	岩部昌浩	福山市船町2-5	
家賃	30,000	R2.12.25	森本真治後援会	広島市安佐北区落合南1-3-12	
この頁の小計	614,168				
その他の支出					
合　計					

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。

※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費　（　賃借料　）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
車両リース料	64,584円	R2.12.28	マツダオートリース(株)	広島市中区基町11-10	

この頁の小計	64,584
その他の支出	65,600
合　計	1,256,148

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。

※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費　（　通信費　）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
郵便代	66,276円	R2.9.8	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
電話料金	12,521	R2.9.23	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
切手代	21,000	R2.10.6	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
電話料金	18,184	R2.10.16	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
電話料金	13,199	R2.10.19	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
電話料金	12,647	R2.10.19	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
受信料	12,430	R2.10.26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
電話料金	22,822	R2.11.20	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
電話料金	15,993	R2.11.20	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
電話料金	12,894	R2.11.20	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
この頁の小計	207,966				
その他の支出					
合　計					

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。

※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費　（　通信費　）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
電話料金	19,674円	R2.12.21	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
電話料金	12,410	R2.12.22	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
電話料金	12,976	R2.12.22	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	

この頁の小計	45,060
その他の支出	112,187
合　計	365,213

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。

※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費　　（　事務管理費　　）		
支出の目的	金　　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会計監査報酬	22,000円	R2.2.20	広島総合税理士法人	広島市中区東白島町14-15 ＮＴＴクレド白島ビル7F	
ウイルス対策ソフト	10,480	R2.10.1	ノートンストア	東京都新宿区新宿6-27-30新宿イーストサイドスクエア17階	
自動車保険料	147,100	R2.11.20	損害保険ジャパン(株)	東京都新宿区西新宿1-26-1	

この頁の小計	179,580
その他の支出	24,183
合　　計	203,763

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。

※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１５）

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　　（　行事・会議費　）		
支出の目的	金　　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	円				

この頁の小計	0
その他の支出	1,012
合　　計	1,012

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。

※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１５）

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　（　会合費　）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会合費	11,000円	R2.1.24	バンコクキッチン　銀座コリドー街店	東京都中央区銀座８丁目２番先　銀座コリドー街	
会合費	32,000	R2.2.27	志布志	東京都港区新橋５－１０－８　カルチャーセンタービルBF1	
会合費	55,570	R2.3.18	そば　沙伽羅	東京都港区赤坂3-11-7 ソシアル赤坂1F	
会合費	32,240	R2.3.27	株式会社　おお葉	東京都千代田区内神田３－１０－１	
会合費	33,110	R2.5.27	株式会社　おお葉	東京都千代田区内神田３－１０－１	
会合費	54,381	R2.7.4	うなぎ秋本	東京都千代田区麹町３－４－４	
会合費	86,251	R2.8.21	中国飯店	東京都千代田区九段北４－１－７	
会合費	38,340	R2.9.3	株式会社　おお葉	東京都千代田区内神田３－１０－１	
会合費	26,400	R2.11.20	(株)野田商店	福山市昭和町4-15	

この頁の小計	369,292
その他の支出	7,513
合　計	376,805

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。

※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１５）

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　（　旅費交通費　）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
高速料金	21,311円	R2.12.7	ビジネスネット協同組合	広島市西区東観音町15-24	

この頁の小計	21,311
その他の支出	349,366
合　計	370,677

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。

※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１５）

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　（　渉外費　）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会費	20,000円	R2.8.27	吉田おさむ後援会	大阪市北区菅原町11-11 大作AM5階	
会費	30,000	R2.11.26	政策研究フォーラム	東京都港区芝２－２０－１２	

この頁の小計	50,000
その他の支出	42,000
合　計	92,000

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。

※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１５）

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	機関紙誌の発行事業費　（　発送費　）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
郵便代	22,260円	R2.12.14	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵便代	12,936	R2.12.18	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	

この頁の小計	35,196
その他の支出	0
合　計	35,196

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。

※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１５）

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	宣伝事業費　（　宣伝広告費　）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
看板代	79,200円	R2.9.17	(有)光洋美研	福山市引野町661-97	
ポスター作成代	102,850	R2.10.6	レタープレス(株)	広島市安佐北区上深川町809番地の5	
A1ポスター代	44,000	R2.12.22	(株)小山オフセット印刷所	福山市大黒町2-24	
この頁の小計	226,050				
その他の支出	0				
合　計	226,050				

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。

※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１７）

資　産　等　の　状　況

１　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備　　考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価格が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金及び通常貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残額が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価格が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その２０）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

(1) 領収書等の写し

2　監査意見書　（政党本部及び政治資金団体に限る。）

(3) 政治資金監査報告書　（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は，政治資金規正法に従って作成したものであって，真実に相違ありません。

令和　3　年　2　月　16　日

政治団体の名称　やなぎだ稔後援会

会計責任者の氏名　久保谷　幸雄　㊞

代表者の氏名（解散時のみ）　　㊞

（備考）

1　「会計責任者の氏名」欄に記名押印又は署名すること。

2　解散時の場合にのみ「代表者の氏名」欄に記名押印又は署名し，政治団体解散届と併せて提出すること。



政治資金監査報告書

令和３年２月16日

やなぎだ稔後援会
代表　柳田　稔　殿

登録政治資金監査人　岡本倫明　㊞
登　録　番　号　　第　３１９２号
研修修了年月日　　平成21年11月13日

１ 監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、やなぎだ稔後援会の令和２年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、やなぎだ稔後援会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当

該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

やなぎだ稔後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、やなぎだ稔後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上